



(東京西北部・東京東北部)

東京・水戸藩徳川家小石川屋敷跡
みとはんとくがわけ こいしかわやしき

(諏訪町遺跡)
すわちやう

- 1 所在地 東京都文京区後楽一丁目
- 2 調査期間 一九九二年(平4)六月～一九九六年三月
- 3 発掘機関 文京区遺跡調査会(文京区教育委員会)
- 4 調査担当者 加藤元信
- 5 遺跡の種類 遺物散布地・大名屋敷跡
- 6 遺跡の年代 縄文・弥生・奈良・平安時代、近世・近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、鹿島建設株式会社を事業主体者とする「後楽鹿島ビル」建設に伴うものである。当該遺跡は、小石川や平河などの河川が、周辺の洪積台地を浸食・開析して合流し、「小石川大沼」と呼ばれる一大湿地を形成している地域に所在する。過去に、周辺地域で実施された関連遺跡(水戸藩徳川家小石川屋

敷跡)の調査では、縄文時代前期を嚆矢とする、数度にわたった海進・海退の痕跡と、主として古墳時代以降に本格化する水稲耕作の痕跡が、採取土壌の自然科学的分析によって明らかにされている。当該調査地点は、こうした沖積低地を屋敷地とするにあたって、人為的な客土・整地が行なわれている。かかる整地行為が実施された具体的な時期については詳らかにし得ないが、徳川家康の関八州入国後(天正一八年〔一五九〇〕)の都市整備以後、おそらくは、水戸家が当該地域に屋敷地を拝領した寛永六年(一六二九)まで所在していた、法華宗本妙寺その他の造営前後に比定されよう。

本件調査においては、縄文時代中期、弥生時代後期ならびに奈良～平安時代に帰属する遺物の散布と、明治期の遺構の存在が認められたが、調査成果として主体を占めるものは、前述した水戸徳川家の屋敷に関わるものである。水戸徳川家の小石川屋敷に伴う遺構は、掘り抜き井戸三基、神田上水から導水した木樋三条、竹管一六条、木樋による排水施設三条、間知石積み排水路一条、配石遺構(用途不明、共同水場か)一基、建物などである。

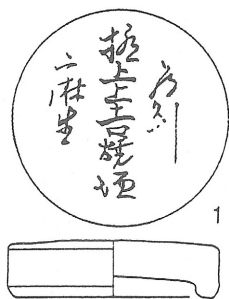
調査当該地点で検出された間知石積み排水路は、『水戸市史』に掲載された同家の小石川屋敷見取り図などとの比較検討から、水戸家に仕えた下級武士の長屋間に設けられた排水路(下水)であるものと判断されるが、同家の江戸屋敷(小石川の他に、駒込、小梅など)については、現時点においては内部構造の詳細を把握し得る屋

敷図面が確認されておらず、想定に留まらざるを得ない。

本稿で紹介する木簡は、前述した水戸藩江戸屋敷勤番の下級武士の長屋間に設けられた、間知石積みによる排水路跡に堆積した覆土中などから、廃棄された陶磁器類に混在して検出されたものである。

木簡以外の文字資料としては、木製品では、鬼の面などを描いた板一点や、桶などに記された番号や記号などが挙げられる。また、

「常州／極上上吉焼塩／麻生」と墨書された、焼塩壺の蓋一点が出土している。この墨書資料は、形態的特徴から、一八世紀後半のものと考えられる。当該資料（焼塩壺）は、本来、泉州麻生（現在の大阪府堺市）地域にその生産地が求められるもので、消費地である江戸遺跡においては、ほとんど例外なく出土する資料であるが、「常州」が記されている点では他に類例が認められない。常州銘が付された事由については不明だが、現在の茨城県麻生町においては、霞ヶ浦沿岸という地域性を背景に、縄文時代～中世まで連続と塩生産が続いたことが、遺跡の発掘調査成果（製塩土器の出土）や文献史料

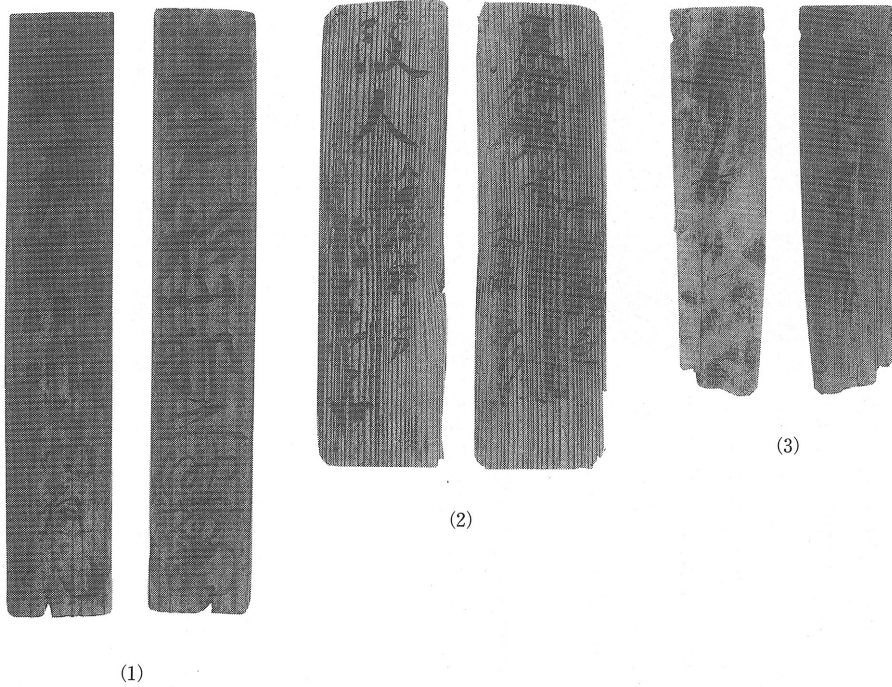


(参考 焼塩壺の蓋)

によって明らかにされており、興味深い資料である。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「水戸杉山卯之助荷物」
「水戸杉山卯之助荷物」
・辰御城米 下岩瀬邑
米主庄や
285×46×5 011
 - (2) 「改人 八田御郡方 塙左一兵衛」
158×45×5 011
 - (3) 「<延方村駒」
「<九月廿日」
130×33×6 039
 - (4) ・大門新田□主清左衛門 右□□衛門■
■市之□ (120)×22×5 081
- (1)は荷物の付札で、水戸城下の杉山河岸から発送された、卯之助なる人物の荷物と考えられる。表裏ともに同じ記載内容である。
(2)は献上米に付けられた付札である。表には献上した年を示す辰、差出地である下岩瀬邑と差出人を示す庄屋が記され、裏面には改人の郡奉行所在地である八田と、塙左一兵衛という氏名が記される。
下岩瀬村は水戸藩の所領地で、常州の北東部に所在し、現在の茨城県大宮町に含まれる。水戸藩の領国からの献上米付札については、



東京都北区中里遺跡において、類例の出土事例がある（本誌第一一
号）。

(3)(4)は、遺存状態が悪く、墨の残りも悪いため、記載内容の詳細
が把握しにくいのが、いずれも地名や人名が記され、荷物などの付札
と想定される。(3)の延方村は、現在の茨城県潮来町に、(4)の大門新
田は、茨城県常陸太田市にあたる。

これらの資料の他に、墨書の認められる木簡は四点出土したが、
遺存度が悪く、文字が判読できないため割愛した。

なお、木簡の解読にあたっては、国立歴史民俗博物館の岩淵令治
氏に、ご教示を頂いた。

9 関係文献

文京区遺跡調査会・鹿島建設株式会社『文京区埋蔵文化財調査報
告書第九集 諏訪町遺跡』（一九九六年）
（加藤元信）